

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策（事業者向）

1. 協力金・助成金・給付金制度を活用したい

状況別	名称【対象業種等】	所管	制度等の概要	連絡先・窓口等
休業したとき	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金	県	県要請に応じ、4月25日（土）～5月6日（水）の期間	休業等協力金・事業継続支援金専用ダイヤル 099-286-2580
			休業や営業時間の短縮をした中小企業または個人事業主に対して協力金を支給（申請締切：令和2年6月30日消印有効） ・中小企業：20万円（複数施設の場合、30万円） ・個人事業主：10万円（複数施設の場合、20万円）	
売上げが減少したとき	持続化給付金	国	売上が前年同月比50%以上減少している中小企業には200万円、個人事業主には100万円をそれぞれ上限に昨年度からの減少分を支給	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570
	鹿児島県事業継続支援金	県	前年と比較して大幅に収入が減収となった中小法人等及び個人事業主に支援金を支給 「80%以上90%未満の減収：10万円(上限) 90%以上の減収：20万円(上限)」	鹿児島県・事業継続支援金専用ダイヤル 099-286-2580
	瀬戸内町飲食・観光業等緊急支援金	町	令和2年3月・4月の売上が前年同月比で15%以上の減収があった事業者に対し10万円を支給（申請締切：令和2年6月30日）	瀬戸内町商工会 0997-72-0147
	高収益作物次期作支援交付金	国	令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者で要件を満たす場合に交付金を交付 【交付単価①】2つ以上の要件を満たした場合5.5万円/10アール 【交付単価②】取組類型ごとに2.2万円/10アール	九州農政局 生産部 園芸特産課 096-300-6253
新たにデリバリー・テイクアウトを始めたいとき	デリバリー・テイクアウト参入支援事業	県	飲食店が新たにデリバリーやテイクアウトに参入するための経費の一部を補助(上限10万円、対象経費の1/2以内)	県商店街活性化推進室 099-286-2939
従業員に休業手当を支払ったとき	雇用調整助成金	国	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当の一部を事業主に助成。新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置が有ります。 1人1日あたり上限15,000円	県職業対策課 099-219-8713 雇用調整コールセンター 0120-60-3999

状況別		名称【対象業種等】	所管	制度等の概要	連絡先・窓口等
休校等に 伴う 子供の 世話	従業員に特別休暇 を取得させたとき	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	国	臨時休業した小学校等に通う子供の世話が必要となった従業員に対し、特別休暇（年次有給休暇でない有給休暇）を所得させた事業主に対して助成金を支給（1人1日当たり上限額15,000円）	学校等林業助成金・支援金 雇用調整コールセンター
	自分が休業した とき	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金	国	小学校の臨時休業等に伴い、子供の世話を行うために、契約等した仕事ができなくなった個人事業主等へ支援金を支給 ・1日当たり7,500円（定額）	0120-60-3999
		フリーランス生活安定支援事業 （国の上記事業上乗せ）	県	臨時休業した小学校等に通う子供の世話が必要となり、契約した仕事を行えないフリーランスの保護者に対し、国の定額支援に県単独で1日当たり1,000円を上乗せ助成	県商工政策課団体係 099-286-2935
県外客の宿泊予約の延期など日程変更の調整をしたとき	宿泊予約延期協力金	県	ゴールデンウィーク期間中の県外からの宿泊予約の先延ばしなど宿泊日変更の調整について協力する宿泊事業者に対して協力金を交付（1人当り宿泊料金5,000円を上限、1施設10万円を上限）	県観光課 099-286-2997	
テレワークを導入したいとき	「働き方改革推進支援助成金」 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク(中小企業向け)	国	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主に補助率1/2、上限100万円まで支給	テレワーク相談センター 0120-91-6479	
	生産性革命推進事業 「IT導入補助」	国	テレワークに利用できる業務効率化ツール等の導入費用について中小企業・小規模事業者等に補助率2/3、上限450万円まで補助	サービスデザイン協議会 0570-666-424	
新製品・サービス開発や生産プロセス改善のための設備投資をしたいとき	生産性革命推進事業 「ものづくり・商業・サービス補助」	国	コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を支援（「特別枠」補助上限1,000万円、補助率：中小企業・小規模事業者2/3）	ものづくり補助金 事務局 050-8880-4053	
サプライチェーン対策のために国内の生産拠点を整備・増強したいとき	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業	国	特定の国に依存する製品・部素材等について、国内の生産拠点等の整備のための設備導入等を支援 （補助率：中小企業等2/3、大企業1/2）	経済産業省 地域経済産業政策課 03-3501-1697	

2. 融資・貸付を受けたい

状況別	名称【対象業種等】	所管	制度等の概要	連絡先・窓口等
資金繰り等のため融資を受けたいとき	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金	県	新型コロナウイルス感染症により、売上が15%以上減少した中小企業者や5%以上減少した個人事業主（限度額4,000万円）	取引のある最寄りの金融機関
	新型コロナウイルス関連緊急経営利子補助事業	県	上記資金の借入に伴い発生する利子について、融資額3,000万円までは3年間、3,000万円を超える部分については1年間の補助	取引のある最寄りの金融機関
	その他の融資等相談（相談窓口） 鹿児島県信用保証協会（099-223-0271） 鹿児島県中小企業団体中央会（099-222-9258） 日本政策金融公庫（中小企業事業099-223-2221、国民生活事業0120-154-505、農林水産事業099-805-0511） 奄美群島振興開発基金（0997-52-4511） 瀬戸内町商工会（0997-72-0147）			

3. 税や社会保険料等の猶予等を受けたい

状況別	名称【対象業種等】	制度等の概要	連絡先・窓口等
期限までに各種税金・年金等の支払いができないとき	税・年金・保険料等の申告納付等	新型コロナウイルス感染症の影響により各種税等の納付が困難な場合は、納付期限の延長や納付の猶予が適用される場合があります。	国税：熊本国税局猶予相談センター 0120-948-540 県税：大島支庁県税課 0997-57-7225 町税：町役場税務課 0997-72-1116 厚生年金：奄美大島年金事務所 0997-52-4341 国民年金：町役場国民年金係 0997-72-1060 労働保険料：鹿児島労働局 099-223-8276 町営住宅料：町役場建設課 0997-72-1197 水道料金：町役場水道課 0997-72-1057 国保税等（後期含）町役場税務課 0997-72-1116 介護保険料：瀬戸内町役場税務課 0997-72-1116

4. その他の支援策

状況別	名称【対象業種等】	所管	制度等の概要	連絡先・窓口等
感染予防に必要な 資材等が不足	医療従事者等安全確保 対策事業	町	消毒液・感染防護服・サージカルマスク・非接触型体温計等を各医療機関、学校等に配布する。	瀬戸内町役場 企画課 0997-72-1112
再度休校等になっ た時に備えて	学校のICT環境整備	町	再度休校措置がとられた時のために、指導者用パソコンを整備して、オンライン学習等への環境整備を図る。	瀬戸内町役場 教育委員会 0997-72-0113